【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第72期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社平賀
【英訳名】	HIRAGA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　前　圭　司
【本店の所在の場所】	東京都練馬区豊玉北三丁目３番10号 (同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区豊玉北三丁目20番２号
【電話番号】	03-3991-4541(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役後方部門管掌　　上　出　真　太　朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 中間会計期間	第72期 中間会計期間	第71期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	4,898,833	4,748,015	9,967,190
経常利益	(千円)	114,229	100,947	288,557
中間(当期)純利益金額	(千円)	71,619	64,747	188,549
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数	(株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額	(千円)	4,246,620	4,636,430	4,439,967
総資産額	(千円)	7,154,205	7,704,860	7,503,113
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	24.91	22.52	65.58
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	40.00
自己資本比率	(%)	59.4	60.2	59.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	116,769	37,586	352,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△54,016	△143,586	△293,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△145,207	△147,902	23,862
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	2,173,675	2,084,474	2,338,376

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、中東情勢の緊張や資源・エネルギー価格の高止まり、物価上昇の継続、自然災害の影響等により、先行き不透明な状況が続きました。

個人消費においては、節約志向が継続する一方で、価値や体験を重視した消費行動も見られ、消費の選別化・多様化が進みました。

当社の主要顧客である小売業界においては、人手不足やコスト上昇への対応に加え、販促施策における投資対効果の向上や業務効率化に対する要求が高まりました。そのような環境のもと、販促活動については「コスト」から「成果を創出する投資」へと位置付けを見直す動きが広がり、効果検証やデータ活用に基づく販促最適化、販促業務のDX推進へのニーズが高まっております。

このような環境のもと、当社は「Vision2030 小売の課題解決が日本一得意な会社」の実現に向け、高付加価値商材の拡販、顧客課題に対応した提案活動の強化及び業務プロセス改革を推進しました。また、AIや自社システムを活用したDX推進や業務改善活動を継続し、生産性向上及び収益性改善に取り組みました。

売上面におきましては、一部顧客において販促予算の保守的な運用や、中東情勢の緊張に伴う商品調達環境の不安定化による販促施策の中止、ならびに建築コストの上昇等を背景とした新店・改装計画の延期の影響を受けました。そのような中、人気アニメとのコラボレーションを活用したキャンペーン案件をはじめ、既存顧客への高付加価値提案や深耕営業が進展しました。

利益面におきましては、原材料価格や電力料金の高止まり、賃金上昇等によるコスト増加の影響を受ける中、原価低減及び業務効率化施策を継続して推進しました。一方で、2026年５月に実施した印刷設備更新の工期遅延による稼働悪化に加え、同年９月に発生した設備トラブルへの対応により、外注費が増加しました。また、稼働停止による固定費を十分に吸収できず、利益を圧迫する要因となりました。

なお、当該設備トラブルにつきましては既に修理を完了しており、現在は正常に稼働しております。

これらの取り組みの結果、当中間会計期間における売上高は47億48百万円（前中間会計期間比3.1%減）となり、前年同期及び計画を下回ったものの、高付加価値商材の拡販や業務プロセス改善、内製化推進等の効果により、売上総利益額及び売上総利益率はともに前年同期を上回りました。一方で、設備更新及び設備トラブルに伴う一時的な外注費の発生や固定費負担の増加、さらには新規開発を目的とした販促費の投入等の影響により、営業利益は61百万円（前中間会計期間比19.9%減）となり、前年同期を下回りました。経常利益は１億円（前中間会計期間比11.6%減）、中間純利益は64百万円（前中間会計期間比9.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間における流動資産の残高は、37億83百万円(前事業年度末は38億79百万円)となり、前事業年度末と比べ95百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、受取手形、売掛金及び契約資産が１億41百万円、仕掛品が15百万円増加したものの、現金及び預金が２億53百万円、原材料及び貯蔵品が27百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間における固定資産の残高は、39億21百万円(前事業年度末は36億23百万円)となり、前事業年度末と比べ２億97百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、有形固定資産が51百万円減少したものの、投資有価証券が３億68百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間における流動負債の残高は、20億52百万円(前事業年度末は22億76百万円)となり、前事業年度末と比べ２億23百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、支払手形及び買掛金が58百万円、一年内返済予定長期借入金が39百万円、リース債務が10百万円、未払法人税等が21百万円、その他に含まれている預り金が16百万円増加したものの、電子記録債務が１億11百万円、短期借入金が２億円、その他に含まれている未払金が17百万円、その他に含まれている未払消費税等が29百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間における固定負債の残高は、10億15百万円(前事業年度末は７億86百万円)となり、前事業年度末と比べ２億28百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、リース債務が21百万円減少したものの、長期借入金が１億30百万円、その他に含まれている繰延税金負債が１億14百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間における純資産の残高は、46億36百万円(前事業年度末は44億39百万円)となり、前事業年度末と比べ１億96百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、利益剰余金が50百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が２億46百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、20億84百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動におけるキャッシュ・フローは、37百万円の収入（前中間会計期間は１億16百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前中間純利益が１億円、減価償却費が１億53百万円、その他に含まれている流動負債の増加額が14百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額が１億53百万円、仕入債務の減少額が53百万円、その他に含まれている流動資産の増加額が14百万円、法人税等の支払額が14百万円生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動におけるキャッシュ・フローは、１億43百万円の支出（前中間会計期間は54百万円の支出）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が１億35百万円、投資有価証券の取得による支出が８百万円生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動におけるキャッシュ・フローは、１億47百万円の支出（前中間会計期間は１億45百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出が２億円、長期借入金の返済による支出が30百万円、長期借入による収入が２億円、配当金の支払額が１億６百万円、リース債務の返済による支出が10百万円生じたことによるものであります。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	4,015,585	―	434,319	―	110,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門５－１２－１３　ザイマックス神谷町ビル８Ｆ	1,115	38.79
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ　ＢＲＯＫＥＲＳ　ＬＬＣ （常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ＯＮＥ　ＰＩＣＫＷＩＣＫ　ＰＬＡＺＡ　ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ，ＣＯＮＮＥＣＴＩＣＵＴ　０６８３０　ＵＳＡ (東京都千代田区霞が関３－２－５)	165	5.76
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内１－４－１	117	4.07
ＤＩＣグラフィックス株式会社	東京都中央区日本橋３－７－２０	100	3.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	100	3.48
正井　宏治	大阪府豊中市	94	3.30
三菱ＵＦＪｅスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関３－２－５	92	3.22
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町１－７－６	80	2.78
平賀従業員持株会	東京都練馬区豊玉北３－３－１０	79	2.78
タイヘイ株式会社	千葉県匝瑳市八日市場イ２６１４	66	2.32
計	―	2,011	69.98

(注)当社は、自己株式1,140,615株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　1,140,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　2,873,100	28,731	―
単元未満株式	普通株式　1,885	―	―
発行済株式総数	4,015,585	―	―
総株主の議決権	―	28,731	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	1,140,600	―	1,140,600	28.40
計	―	1,140,600	―	1,140,600	28.40

(注)　上記の他単元未満株式15株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、ＵＨＹ東京監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,338,376	2,084,474
受取手形、売掛金及び契約資産	1,104,347	1,245,705
電子記録債権	31,648	39,320
商品及び製品	47,473	52,831
仕掛品	117,390	132,475
原材料及び貯蔵品	114,027	86,133
未収入金	76,310	79,442
その他	51,372	64,673
貸倒引当金	△1,609	△1,609
流動資産合計	3,879,337	3,783,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	313,952	324,430
リース資産（純額）	88,457	77,769
土地	598,088	598,088
建設仮勘定	217,800	-
その他（純額）	636,313	802,738
有形固定資産合計	1,854,612	1,803,027
無形固定資産		
その他	149,377	139,390
無形固定資産合計	149,377	139,390
投資その他の資産		
投資有価証券	1,029,090	1,397,843
破産更生債権等	4,905	4,905
投資不動産（純額）	567,584	559,335
その他	23,110	21,815
貸倒引当金	△4,905	△4,905
投資その他の資産合計	1,619,785	1,978,994
固定資産合計	3,623,776	3,921,411
資産合計	7,503,113	7,704,860
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	596,916	654,961
電子記録債務	582,092	470,493
短期借入金	600,000	400,000
一年内返済予定長期借入金	40,512	80,112
リース債務	23,091	33,311
未払法人税等	22,618	43,732
役員賞与引当金	9,284	11,599
賞与引当金	151,535	141,589
その他	250,357	216,968
流動負債合計	2,276,408	2,052,769

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
固定負債		
長期借入金	111,416	241,660
リース債務	67,184	46,175
退職給付引当金	479,247	484,315
その他	128,889	243,509
固定負債合計	786,737	1,015,660
負債合計	3,063,145	3,068,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	415,947	415,947
利益剰余金	3,690,165	3,639,914
自己株式	△570,579	△570,579
株主資本合計	3,969,853	3,919,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	570,191	816,905
土地再評価差額金	△100,076	△100,076
評価・換算差額等合計	470,114	716,828
純資産合計	4,439,967	4,636,430
負債純資産合計	7,503,113	7,704,860

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	4,898,833	4,748,015
売上原価	3,959,417	3,804,840
売上総利益	939,416	943,175
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	282,545	263,943
賞与引当金繰入額	55,454	51,172
退職給付費用	5,527	5,860
役員賞与引当金繰入額	8,445	11,599
その他	510,099	548,655
販売費及び一般管理費合計	862,071	881,232
営業利益	77,344	61,943
営業外収益		
受取利息	757	1,603
受取配当金	14,175	14,987
受取家賃	5,190	5,190
作業くず売却益	10,887	14,190
不動産賃貸収入	※1 21,000	※1 21,000
その他	2,707	4,990
営業外収益合計	54,718	61,961
営業外費用		
支払利息	4,356	6,409
不動産賃貸原価	10,023	10,012
その他	3,453	6,534
営業外費用合計	17,833	22,957
経常利益	114,229	100,947
特別利益		
固定資産売却益	219	-
特別利益合計	219	-
特別損失		
固定資産除却損	66	0
特別損失合計	66	0
税引前中間純利益	114,382	100,947
法人税、住民税及び事業税	13,798	35,137
法人税等調整額	28,964	1,062
法人税等合計	42,762	36,199
中間純利益	71,619	64,747

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	114,382	100,947
減価償却費	142,269	153,684
敷金償却額	-	611
賞与引当金の増減額（△は減少）	889	△9,946
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△6,936	2,315
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△10,653	5,067
受取利息及び受取配当金	△14,933	△16,590
支払利息	4,356	6,409
売上債権の増減額（△は増加）	76,452	△153,896
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,732	7,450
仕入債務の増減額（△は減少）	△159,581	△53,554
その他	△4,845	240
小計	139,667	42,740
利息及び配当金の受取額	14,933	16,590
利息の支払額	△4,409	△7,241
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△33,422	△14,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,769	37,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△45,693	△135,104
有形固定資産の除却による支出	△74	-
投資有価証券の取得による支出	△8,545	△8,481
その他	297	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,016	△143,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	△200,000
長期借入金の返済による支出	△20,256	△30,156
長期借入による収入	-	200,000
配当金の支払額	△114,401	△106,958
リース債務の返済による支出	△10,549	△10,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	△145,207	△147,902
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△82,454	△253,902
現金及び現金同等物の期首残高	2,256,130	2,338,376
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,173,675	※1 2,084,474

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※１　不動産賃貸収入

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	2,173,675千円	2,084,474千円
現金及び現金同等物	2,173,675千円	2,084,474千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	114,998	40.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	114,998	40.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であり、報告セグメントの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
顧客との契約から生じる収益	4,898,833	4,748,015
その他の収益	―	―
合計	4,898,833	4,748,015

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	24円91銭	22円52銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	71,619	64,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	71,619	64,747
普通株式の期中平均株式数(株)	2,874,970	2,874,970

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

１．消却する株式の種類　当社普通株式
２．消却する株式の総数　1,140,615株（消却前の発行済株式総数に対する割合28.40%）
３．消却予定日　2026年12月30日
４．消却後の発行済株式総数　2,874,970株

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社　平賀
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人
東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙　橋　克　幸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅　田　純　一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の2026年４月１日から2027年３月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平賀の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期

中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。